

会 議 概 要

会 議 の 名 称	久喜市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱及び第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会
開 催 年 月 日	平成28年11月18日（金曜日）
開始・終了時刻	午前10時00分から午前11時09分まで
開 催 場 所	菖蒲コミュニティセンター 第1集会室
議 長 氏 名	西崎道喜委員長
出席委員（者）氏名	久保たち子、萩原征而、坂東恵子、藤目裕久、内田京子、安田公紀、小山康弘、富田伯枝、成田寿々子、狩野敬、佐々木伸世、西崎道喜各委員
欠席委員（者）氏名	平澤香、鎌田充子、荒井靖光各委員
説明者の職氏名	甲田教育総務課総務係長
事務局職員氏名	柿沼教育長、関根教育部長、真田教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、宮内参事兼生涯学習課長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事
会 議 次 第	○久喜市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱及び第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会 1 開会 2 委嘱書の交付 3 教育長あいさつ 4 委員及び事務局職員の自己紹介 5 議題 （1）委員長及び副委員長の選出について （2）諮問 （3）久喜市教育振興基本計画策定委員会条例について （4）計画策定の趣旨及び策定スケジュールについて 6 その他 7 閉会
配 布 資 料	1 次第 2 資料1 久喜市教育振興基本計画策定委員会条例 3 資料2 久喜市教育振興基本計画の策定について（概要） 4 資料3 久喜市教育振興基本計画策定委員会スケジュール 5 資料4 久喜市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 6 別冊資料① 久喜市教育振興基本計画（第1期）

	7 別冊資料② 久喜市教育振興基本計画【概要版】（第1期） 8 別冊資料③ 久喜市教育振興基本計画実施計画書（平成28年度） 9 別冊資料④ 平成28年度久喜市の教育（教育要覧）
会議の公開・非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
教育副部長兼教育総務課長	<p>皆様、おはようございます。本日は、久喜市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱及び第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会の開催にあたりまして、ご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、教育部副部長兼教育総務課長の真田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、皆様に会議の運営についてご承認をいただきたい点が何点かございますので、ご説明させていただきます。</p> <p>久喜市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」の規定に基づきまして、会議は原則として全て公開となっております。</p> <p>また、会議録を作成するため、録音をさせていただきますので、ご了承をいただければと存じます。それから、会議録の作成につきましては、「テニオハ」や同一の委員の方による繰り返しの発言などについては整理をさせていただきたいと考えておりますが、できるだけ全文に近い形での記録をする方式をと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。それから、会議録の確認につきましては、事務局において素案を作成した後に、委員の皆様にご確認いただき、確認後は、必要に応じて修正したうえで、あらかじめ指定された委員の方に会議録の署名をしていただくこととなります。この会議録の署名につきましては、当委員会を代表いたしまして、この後選出していただきます委員長にお願いしたいと考えておりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会議の公開にあたり、傍聴者に対して、傍聴の手続き、秩序の維持、遵守事項等を明記した傍聴要領を定める必要がございます。</p> <p>お手元に傍聴要領（案）という形で配布をさせていただいております。こちらを読み上げさせていただきたいと思っております。</p> <p>傍聴要領、1・傍聴する場合の手続き。（1）傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了となります。（2）傍聴者は、事務局の指示に従って会場に入室してください。2・会議の秩序の維持。（1）傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、委員長の指示に従ってください。（2）傍聴者が、会議を傍聴するにあたって守るべき事項に違反したときは、委員長が注意し、なおこれに従わないときは退席していただく場合があります。3・会議を傍聴するにあたって守るべき事項。傍聴者は、会議を傍聴するときは、次の事項を守ってください。（1）会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。（2）会場において発言しないこと。（3）飲食又は喫煙をしないこと。（4）みだりに席を離れないこと。（5）ゼッケン、たすき等を</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>教育副部長兼教育総務課長</p>	<p>着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等、示威的行為をしないこと。（6）他の傍聴者の迷惑になるような行為をしないこと。（7）会場において撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。ただし、委員長が特別の理由により承認した行為については、この限りでない。（8）前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨げになるような行為をしないこと。というような内容の傍聴要領を事務局で案として作成させていただきました。</p> <p>このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と言う人あり〕</p>
<p>教育副部長兼教育総務課長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、今後の傍聴の取扱いにつきましては、この傍聴要領に基づき、進めさせていただきたいと考えております。傍聴要領の一番上にあります「案」を削除いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、次に、本日の会議資料につきまして、ご確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、事前に送付させていただいた資料でございます。初めに、会議次第、資料1といたしまして「久喜市教育振興基本計画策定委員会条例」、資料2といたしまして「久喜市教育振興基本計画の策定について（概要）」、資料3といたしまして「久喜市教育振興基本計画策定委員会スケジュール」、資料4といたしまして「久喜市教育振興基本計画策定委員会委員名簿」、別冊①といたしまして「久喜市教育振興基本計画（第1期）」、別冊②といたしまして「久喜市教育振興基本計画【概要版】（第1期）」、別冊③といたしまして「久喜市教育振興基本計画実施計画書（平成28年度）」、別冊④といたしまして「平成28年度 久喜市の教育(教育要覧)」の9点をお配りしてございます。</p> <p>それから、本日配布させていただき、先ほどご承認をいただいた傍聴要領ということで、こちらが資料となっております。</p> <p>資料に過不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次第に戻りまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱及び第1回久喜市教育振興基本計画策定委員会をただ今より開催させていただきます。</p> <p>本日の、出席委員につきましては、委員15人中、出席者12人、欠席者3人でございます。</p> <p>従いまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、委員の出席数が過半数を超えておりますことを報告し、本会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>教育副部長兼教育 総務課長</p>	<p>なお、本日の傍聴者については現在のところおりません。 それでは、次第2、委嘱書の交付でございます。 名簿の順に第1号委員さんから順次交付をさせていただきます。 委嘱書の交付は、柿沼教育長が皆様の席の前にお伺いいたします。 誠に恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしましたら、 その場にてご起立をお願いいたします。 それでは、柿沼教育長お願いいたします。 名簿の1番、第1号委員よりご指名をさせていただきます。</p> <p>[各委員へ委嘱書又は辞令の交付]</p>
<p>教育副部長兼教育 総務課長</p>	<p>それでは、次第の3でございます。 柿沼教育長からごあいさつ申し上げます。</p>
<p>柿沼教育長</p>	<p>皆様、改めまして、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今、皆様方に委嘱書をお渡しさせていただきました。後ほど、事務局より説明があらうかと思いますが、この度の策定委員会は、現在の教育振興基本計画、これは平成25年度から29年度までということで、来年度が最終年度になるわけでございます。そういうことで、29年度をもって終了するということとなりますので、第2期の教育振興基本計画を策定していただくということになります。</p> <p>第1期については、平成18年12月に教育基本法が改正されまして、この教育基本法の17条であったでしょうか、この教育振興基本計画を定めるという条項が設けられ、市町村については努力規定でございますので、市町によっては策定していないところもあるのですが、久喜市では平成24年に、この策定委員会を設けて第1期の教育振興基本計画を定めたわけでありまして、そのときに私も委員をさせていただいておりましたので、教育振興基本計画には思い入れもあるのですが、もう早いもので、5年の期間が過ぎるということで、第2期の策定をお願いすることになります。第2期は、30年度から5年間ということになるわけでございます。</p> <p>この策定にあたりましては、公募による委員の皆様、幼稚園長、小中学校長の委員、社会教育団体や市のPTA連合会からご推薦いただいた委員の方、学識経験を有する方と、様々なお立場の委員の皆様をお願いをしております。それぞれの立場でご意見を賜ればと思います。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>この教育振興基本計画は、久喜市には総合振興計画、いわゆる「総振」というものがあるわけですが、その教育に関する分野別計画でありまして、久喜市の教育行政の中心的な計画であります。教育委員会が所掌する、幼児教育、学校教育、社会教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、文化・芸術、文化財の保護等、広い範囲に渡るわけでございますが、それらについて、基本的な理念や考え方、方針、目標を示し、それらを達成するための施策を体系的に取りまとめたものが、この教育振興基本計画になるわけでございます。現在の第1期の策定から5年が経過しているわけでございますが、その間にも、新たな社会情勢の動きの中で、多くのことが新たに組み込まれたものもありますし、教育委員会としても新たに取組んだものもございますので、それらも踏まえ、また将来を見据え、計画の策定ができればいいのかなと思っております。</p> <p>委員の皆様には、大変なご無理をお願いし、お力添えをいただくわけでございますけれども、久喜市の教育の更なる発展のために、何卒お力添えを賜りますことをお願い申し上げます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4、委員及び事務局職員の自己紹介でございます。</p> <p>恐れ入りますが、名簿順に1番の久保委員さんより、順次お願いしたいと思います。</p> <p>〔委員 自己紹介〕</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>どうもありがとうございました。何卒よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>〔事務局職員 自己紹介〕</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>それでは、次第5、議事に入ります。</p> <p>久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第1項の規定によりまして、会議の議長は委員長がなることとなっておりますが、現在、議長となる委員長が選任されておられませんので、委員</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
	<p>長が選任されるまでの間、教育長に仮議長をお願いして、進めていきたいと存じます。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
<p>教育副部長兼教育総務課長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、柿沼教育長、仮議長をお願いいたします。</p>
<p>仮議長（柿沼教育長）</p>	<p>それでは、委員長及び副委員長が選出されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきます。 皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p>
<p>仮議長（柿沼教育長）</p>	<p>それでは、議事に入ります。 議題（1）「委員長及び副委員長の選出について」でございます。 久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第6条第1項に「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」という規定がございます。従いまして、この後、まず委員長をお決めいただきたいと思いますと思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
<p>仮議長（柿沼教育長）</p>	<p>はい。久保委員さん、お願いします。</p>
<p>久保委員</p>	<p>初めて参加させていただいているのに、推薦というのも何ですが、前回もやっていたようにですので、西崎委員さんをお願いしたいと思ひまして、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>仮議長（柿沼教育長）</p>	<p>はい。ただいま、久保委員さんから、西崎委員にお願いしたらどうかというご意見をいただきました。皆様、いかがでしょうか。</p> <p>〔賛同の拍手あり〕</p>
<p>仮議長（柿沼教育長）</p>	<p>はい。ありがとうございます。拍手をいただきましたので、それでは、委員長は西崎委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>仮議長（柿沼教育長）</p>	<p>続きまして、副委員長はいかがいたしましょうか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
仮議長（柿沼教育長）	はい。内田委員。
内田委員	<p>はい。要である学校教育を実践していらっしゃる安田委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>[賛同の拍手あり]</p>
仮議長（柿沼教育長）	はい。ただいま、内田委員から、安田委員にとのご意見をいただきました。拍手を沢山いただいておりますことから、改めて確認は要らないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
仮議長（柿沼教育長）	<p>それでは、副委員長は安田委員にお願いしたいと存じます。</p> <p>繰り返しになりますが、委員長には、西崎委員さん、副委員長には、安田委員さんと決定をさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
仮議長（柿沼教育長）	皆様のご協力により、委員長及び副委員長を選出することができました。厚く御礼申し上げます。以上をもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。
教育副部長兼教育総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員長、副委員長におかれましては、それぞれの席にご移動をお願いしたいと思います。</p> <p>[委員長及び副委員長 席の移動・着席]</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、まず、西崎委員長より就任のごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>[西崎委員長 あいさつ]</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、安田副委員長より就任のごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>[安田副委員長 あいさつ]</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
教育副部長兼教育総務課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、委員長及び副委員長が決定いたしましたので、議題（2）久喜市教育委員会から、当策定委員会に対しましての諮問をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>[諮問書を読み上げ、柿沼教育長から西崎委員長へ諮問書を渡す]</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>ありがとうございました。委員の皆様へ諮問書の写しを配付させていただきます。</p> <p>[諮問書の写しを各委員に配布]</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>本日は、第1回目の会議でございますので、本策定委員会の役割や、計画策定の趣旨、概要等についての説明をさせていただくものとなっております。</p> <p>それでは、本策定委員会条例第7条第1項によりまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事進行については西崎委員長にお願いしたいと思ひます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>それでは、規定に基づき、議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行するよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>早速ではございますが、議題（3）「久喜市教育振興基本計画策定委員会条例について」をご提案いただきたいと思います。</p> <p>事務局からお願いいたします。</p>
事務局(教育総務課総務係長)	<p>それでは、私からご説明させていただきます。失礼ですが、着座にて説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>資料1をご覧くださいと思ひます。</p> <p>まず、第1条でございます。第1条は本委員会の設置目的でございます。教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するにあたり、必要な事項を調査審議するため、久喜市教育振興基本計画策定委員会を置くこと規定してございます。</p> <p>次の、第2条は本委員会の所掌事項でございます。当委員会は、久喜市教育委員会の諮問に応じ、教育振興基本計画の策定に関</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>し、必要な事項を調査及び審議すると規定してございます。</p> <p>次の、第 3 条は委員の人数でございます。委員会の委員は 15 人以内で組織すると規定してございます。</p> <p>次の、第 4 条は委員の選出区分と委嘱についてでございます。委員は公募による市民、市立幼稚園長及び小中学校長、社会教育団体の代表、小中学校の PTA の代表及び学識経験を有する者から教育委員会が委嘱すると規定してございます。</p> <p>次の、第 5 条では委員の任期について規定してございます。委員の任期は委嘱の日から基本計画の策定が終了するまでと規定してございます。また、第 2 項では委員が欠けた場合における補欠委員の任期について前任者の残任期間とすると規定してございます。</p> <p>次の、第 6 条では委員長及び副委員長について規定してございます。委員会には委員長と副委員長を 1 名置き、委員の互選によって定めると規定してございます。第 2 項では委員長の役割、第 3 項では副委員長の役割について規定してございます。</p> <p>次の、第 7 条では会議について規定してございます。委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長となると規定してございます。ただし、最初の委員会については、委員長が決まっていないので教育委員会が招集すると規定してございます。第 2 項では会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないということで会議の開催要件を規定してございます。また、第 3 項では議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長が決することを規定してございます。</p> <p>次の、第 8 条では意見聴取等について規定してございます。委員会で必要があると認めた場合、会議に委員以外の者を出席させて、説明や意見を聴くことができると規定してございます。</p> <p>次の、第 9 条では部会について規定してございます。委員会は部会を置くことかできると規定してございまして、部会につきましては教育部長以下、教育部各所属長を構成員とした庁内検討部会を設置し、計画の策定作業などについて行っております。</p> <p>次の、第 10 条では庶務について規定してございます。委員会の庶務は教育総務課が行うこととなっております。</p> <p>最後に、第 11 条では委任について規定してございます。この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定めると規定してございます。</p> <p>以上が、久喜市教育振興基本計画条例についてのご説明になります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の条例の説明に対しまして、何かご質問があればお願いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」という人あり〕</p>
議長（西崎委員長）	<p>ないようですので、次の議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（４）「計画策定の趣旨及び策定スケジュールについて」でございます。</p> <p>事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>私から説明をさせていただきます。お手元の資料 2、左上にホチキスで留めてあります 2 枚綴りの資料でございます。</p> <p>まず、1 ページ目でございます。1 の「計画策定の趣旨」と 2 ページの 2 の「計画の位置付け」について、併せてご説明をさせていただきます。</p> <p>久喜市教育委員会では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づきまして、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、第 1 期計画となります現在の教育振興基本計画を平成 25 年に策定いたしました。</p> <p>現在の第 1 期計画では、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」を基本理念に掲げ、基本方針、基本目標、施策、具体的な取り組みを体系的に示してございます。</p> <p>国におきましては、平成 20 年度から平成 24 年度を計画期間とした第 1 期計画が平成 20 年 7 月に策定され、その後、平成 25 年度から平成 29 年度を計画期間とする第 2 期計画が平成 25 年 6 月に策定されてございます。</p> <p>埼玉県につきましては、平成 21 年度から平成 25 年度を計画期間とした第 1 期計画が平成 21 年 2 月に策定され、平成 26 年度から平成 30 年度を計画期間とする第 2 期計画が平成 26 年 10 月に策定されてございます。</p> <p>本市の第 1 期計画の策定にあたりましては、先ほどの教育長のお話の中にもありましたが、久喜市総合振興計画の教育に関する分野を担うものでございまして、教育行政の中心的な計画として位置付け、本市の教育の更なる振興を図るため、中長期的な視野に立ち、将来を見据えた目指すべき教育の姿と取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を総合的、計画的に推進するため、概ね 10 年後を見据え、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年を計画期間として策定されてございます。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>今回は、現在の第1期計画が平成29年度で計画期間が終了することから、平成30年度から5か年を計画期間とする第2期計画を策定するものでございます。策定につきましては、第1期計画を継承しつつ、必要な見直しを行うものとなっております。</p> <p>また、担当は企画政策課になりますが、現在作成中であります久喜市総合振興計画の後期基本計画との整合を図りながら策定作業を進めていく必要がございます。</p> <p>今回の第2期計画の策定にあたりましては、委員の皆様から、様々なご意見をいただきながら、策定に向け進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、3の「計画期間」でございます。計画期間につきましては、平成30年度から平成34年度までの5か年といたします。</p> <p>2ページの中ほどに計画のイメージということで、イメージ化したものがございます。この中の真ん中に太い枠で、久喜市の教育振興基本計画がございまして、国及び県の教育振興基本計画、久喜市の総合振興計画など、他の計画との関連性を示してございます。こういったイメージとなりますので、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、3ページでございます。4の「計画の構成イメージの案」でございます。</p> <p>第2期計画につきましては、第1期計画と同様に、第1章で「総論」、第2章で「施策の展開」、第3章で「計画の推進にむけて」の3部構成で考えてございます。</p> <p>まず、第1章の「総論」では、教育を取り巻く社会の動向、第1期計画の検証と今後の課題、教育行政を推進するにあたっての基本理念、基本方針、基本目標などを掲載したいと考えてございます。</p> <p>次に、第2章の「施策の展開」では、第1期計画の基本目標を継承しつつ、必要な見直しを行い、基本目標ごとに施策を掲載したいと考えてございます。</p> <p>最後の第3章でございますが、「計画の推進にむけて」は、計画の推進、進行管理などについて掲載したいと考えてございます。</p> <p>一番下の5でございます。「計画策定にあたっての意見集約」でございます。</p> <p>第2期計画の策定にあたりましては、久喜市の教育について様々なご意見を伺うという観点から、児童生徒、その保護者及び教職員へのアンケート調査を実施いたしました。また、社会教育団体、スポーツ・レクリエーション団体などの教育関係団体から、</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>事務局(教育総務課 総務係長)</p>	<p>今後、意見聴取を実施したいと考えてございます。</p> <p>アンケート調査でございますが、公立の小中学校、34校ございますが、各小学校5年生の1クラス、各中学校2年生の1クラスの児童生徒及びその保護者、各校のすべての教職員、公立幼稚園の教職員と年長組の保護者、全部で約3,000人を対象に、今年の9月1日から9月15日の間で実施いたしております。アンケート調査につきましては、現在、集計作業の準備を進めているところでございます。</p> <p>また、教育関係団体からの意見聴取につきましては、それぞれ課題や今後取り組むべき施策などについて、意見シートを配布させていただきます、ご意見を頂戴する予定でございます。</p> <p>以上が、資料2の説明でございます。</p> <p>続きまして、策定スケジュールについてご説明させていただきます。資料3をご覧くださいと思います。</p> <p>教育振興基本計画の作成に係るスケジュールでございます。事務局といたしましては、来年度内の計画策定を予定しておりまして、本日を含め計7回のご審議により答申をいただきたいと考えてございます。</p> <p>まずは、第1回、本日11月18日に、諮問及び計画の概要説明をさせていただきます。</p> <p>第2回は来年1月の下旬を予定しておりまして、先ほど申し上げましたアンケート調査、各種団体からの意見聴取などをまとめたもの、計画の骨子及び総論の部分、第1期計画の検証と今後の課題、施策の展開の一部についてご提示し、ご審議いただきたいと考えてございます。</p> <p>第3回は3月を予定しておりまして、計画の骨子及び総論、第1期計画の検証と今後の課題、施策の展開についてを、第4回は4月を予定しておりまして、施策の展開、計画の推進等についてを、第5回は5月を予定してございまして、第4回までのご審議いただいた内容を取りまとめて、計画案を策定したいと考えてございます。その計画案について、6月におよそ1か月をかけて、パブリック・コメントを実施し、広く市民の皆さんからご意見をいただく予定でございます。</p> <p>第6回は7月を予定してございます。パブリック・コメントでいただいた意見についてご報告をさせていただきます、計画案、答申案についてご審議いただきたいと考えてございます。第7回は8月を予定してございまして、策定委員会としての計画案についての答申をいただき、その後、9月の教育委員会の会議に諮り、計画案を決定した後、来年の11月の市議会に議案を上程したいと考えております。そこで可決をいただき、12月に計画を策定する</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>というスケジュールを考えてございます。</p> <p>ただ今ご説明をさせていただきましたとおり、とてもタイトなスケジュールとなっております。会議の進捗状況にもよりますが、進捗状況を見ながら、若干の変更が生じる場合があるかと思いますが、その点についてご了承いただければと思います。</p> <p>以上、計画策定にかかる概要及びスケジュールについてのご説明でございます。</p> <p>また、本日お配りした別冊資料でございます。①と②は現在の第 1 期計画の計画書でございます。③の資料につきましては、現在の第 1 期計画の基本目標や施策を達成するため、具体的な取り組み内容を示した実施計画書でございます。こちらにつきましては、年度毎に策定してございまして、本日は平成 28 年度のものをお配りさせていただいております。④につきましては、教育要覧ということで、こちらは毎年度発行してございまして、今年度の 28 年度のものを配付させていただいております。今後、ご審議いただく中で、いろいろと確認や活用をしていただきたいということで、本日お配りさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただ今、教育振興基本計画の策定について説明させていただきました。資料 2 を基にして説明いただいたわけですが、この件について何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>これから策定するわけですから、全体的なものについて何かご意見あるいはご質問があれば、この機会に委員の皆さんからお願いしたいと思います。</p> <p>平成 25 年度の第 1 期の概要を見て、大体このような内容であるということはお分かりになっているかと思えます。これに、先ほどから説明がありましたように、社会の動向とか、教育の動向、第 1 期の基本計画の見直し、そういう点を含めて第 2 期の策定を行うということではありますが、これと引き続いて、久喜市でも総合振興計画というものがありますが、その中に教育に関する内容があります。それらも踏まえて、この第 1 期も策定しているわけですが、第 2 期も同様に総合振興計画の教育に関する内容を基にして策定するというところでございます。その計画の位置付けが 2 ページにあります。教育に関しての中心になるものが教育振興基本計画で、黒枠で囲まれたものであり、黒の点線の枠の部分がこの計画に関わるものであります。また、教育振興基本計画に関わるものとして、久喜市総合振興計画があつて、それを基にして</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>教育振興基本計画を策定するということです。教育委員会の部門別の計画は各課で策定したものがああります。この教育振興基本計画を進めるにあたって、実施計画書が年度毎に作られております。その基になるのがこの教育振興基本計画であります。</p> <p>構成のイメージとしては、前回のものと同じような内容であるということです。策定にあたっての意見集約も行うということです。</p> <p>何かございますか。</p> <p>はい、富田委員。</p>
富田委員	<p>今日は大体のスケジュールということで、私たちの計画策定に到達するまでのスケジュールが大体これを見て分かるのですが、今集計中だというアンケート調査の内容というのは、ホームページか何かで見えることはできますか。</p> <p>次回に向けて、ここで集まっていきなりアンケートの内容を見てとか、調査の結果内容を見ても、短期間の中ではわかりづらいので、おそらく結果が出て事前に集まりの前にアンケートの内容なり、結果が出てきて、それに対して話がされるということのかなと思うのですけれど、ちょっとアンケートの内容が知りたいというのは正直なところでは。</p> <p>また、それに基づいて、時代の流れも速いので、ころっと変わることはないと思うのですけれども、今ちょっと気になったのは、調査されて、どういった内容の調査なのかということがやはり一番気になる場所です。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。ありがとうございます。</p>
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>はい。今のご質問にお答えさせていただきます。アンケート調査につきましては、第1期の策定するときにも実施いたしまして、今回も同じような内容、要は第1期計画と第2期計画で比較できるようにということで、同じ内容でアンケート調査を実施させていただきました。これから作業を進めていくわけですが、第1期計画のアンケート調査の結果と、今回のアンケート調査の結果を横に並べて、この5年間でどのくらい、どのように変わったのかが比較できるような形で、資料をまとめたいと考えてございます。まとめましたら、当日配付ということではなくて、事前に配付をしたいと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	はい。第1期の調査と同じような内容で、第2期を策定するにあたって比較できるように、どこに課題があって、どのように変わっているかということがわかるように、第1期の調査と同じような内容で第2期の調査を行うということです。その集計はまだできていないのですよね。まだ発表の段階でないということです。
富田委員	その第1期のアンケートというのほどこかにあるのですか。ちゃんと資料を見ていなくて、申し訳ないのですが。
議長（西崎委員長）	はい。狩野委員。
狩野委員	アンケートの調査の結果というのが出ているのですが、これの内容のほうが逆に知りたいので、内容がわからないと結果を見ても、何だかよくわかりません。
事務局(教育総務課総務係長)	第1期分につきましては、まとまっているものがございますので、この会議終了後に準備して、発送させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。
議長（西崎委員長）	どのような項目かというのは、この中ではよくわかりませんね。
狩野委員	もう1ついいですか。もう1つは、これをやって、このアンケートの調査のみが最終的に結果なのかなと思うのですが、例えば、話し合うではないですか、普通でしたら、悪いところを改善するために、何が悪かったかというのを気にして、次はこうしようと話が進むのが普通だと思いますので、この調査が漠然としたものになっているのではないですか。各学校とか、各地域とかで、自分たちのPTAもそうですけれども、各学校で人数によっても全然違うと思うのですよね。そういう意見の持ち寄りにはできないのですかね。これは漠然としたアンケートであって、総合的な意見だけなのかなと思うのですが、そういう細かな意見というのは反映されないのかなということが気になりました。
議長（西崎委員長）	はい。ここでやっている一般的なアンケートでなくて、各学校でのアンケートはどうなのかということです。
狩野委員	いや、そういう意味ではなくて、このアンケートのみが今後決める参考資料になっていくのかな、細かな意見というのは入って

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	こないのかなということです。
狩野委員	アンケートのみでこれを策定するという考え方ですか。
議長（西崎委員長）	そうなのかなと、ちょっと疑問に思いました。
議長（西崎委員長）	はい。教育総務課長。
事務局(教育副部長兼教育総務課長)	アンケートにつきましては、あくまでも基礎調査といいますか、傾向を確認するようなものでありまして、その中で見えてきた課題であるとか、今後検討していかなければならないことですか、そういうものをこの会議の場に示させていただいて、その内容についてご審議いただければということになるかと思いません。
狩野委員	わかりました。
議長（西崎委員長）	よろしいでしょうか。
議長（西崎委員長）	ほかにございますか。
議長（西崎委員長）	次に、スケジュールですが、資料3について、平成28年11月から平成29年12月までということで、特に私たちに関わる内容は8月までということになるかと思えます。ですから、場合によりますと、7回で終わるようになっていきますけれど、この開催回数では終わらないこともあり得るかもしれません。そういう考えも含めて、進めていきたいと思えます。
議長（西崎委員長）	もしなければ、この策定の趣旨及び策定スケジュールについては以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。
議長（西崎委員長）	〔「なし」という人あり〕
議長（西崎委員長）	ありがとうございます。 それでは、その次の、次第の3「その他」でございますが、委員の皆さんから、ご意見等ありましたらお願いします。 何もありませんか。なければ、事務局の方から、その他連絡事項等をお願いします。
事務局(教育総務課総務係長)	はい。事務局からは4点ございます。資料の配付のときに、資料とは別に配付させていただきました、まず1つ目、公職者名簿についてでございます。公職者名簿への住所や電話番号の掲載の

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>可否について、ご確認させていただくためにご提出いただきたいと思ひます。また、報酬の振込先について、債権者登録の用紙をご提出いただきたいと思ひます。それから、個人番号（マイナンバー）の提供でございます。こちらは報酬の支払い等で必要になってございます。こちらにつきましては、本日ご出席いただひている皆様で、他の審議会等で委員を務めていらっしゃる方はこちらでご提供されている場合は、今回は該当しないのですけれども、この策定委員のみの方については、この策定委員会の中で個人番号（マイナンバー）のご提供をお願いしたいと思ひます。</p> <p>この3点につきましては、この会議終了後にご提出いただきたいと思ひます。マイナンバーにつきましては、ご提出いただいたものをこちらで番号の確認をさせていただく作業もござひますので、会議が終わりましたらご協力いただきたいと思ひます。</p> <p>また、次回の策定委員会の日程、内容等についてでございますが、先ほどスケジュールの中でもご説明させていただきましたけれども、来年の1月下旬を予定してござひます。2か月近く開くわけでございますが、日程調整等しまして、詳細については後日お知らせしたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>以上で、本日の議事は、全て終了いたしました。以上をもちまして、議長の任を解かせていただきたいと思ひます。</p> <p>ご協力、ありがとうございます。</p>
教育副部長兼教育 総務課長	<p>西崎委員長、ありがとうございます。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、安田副委員長より、ごあいさつをいただきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>〔安田副委員長 あいさつ〕</p>
教育副部長兼教育 総務課長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、委員の皆様におかれましては、ご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、本日の日程を終了とさせていただきます。ありがとうございます。</p>

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。 平成28年12月19日</p> <p style="text-align: center;">久喜市教育振興基本計画策定委員会</p> <p style="text-align: right;">委員長 西崎 道喜</p>	